



いきいきふれあいサロン 楽しんでいます！

久枝地区では、5か所を拠点として通常型、緩和型のサロンが行われ、松山市の支援を受けて介護予防として体操や脳トレ、趣味の活動やゲームなど、様々なプログラムで皆さん毎月楽しく活動されています。65歳以上の方を対象に、松山市内の方ならどなたでも参加可能です。ぜひご参加ください。

お問い合わせは、久枝公民館(089-924-8628)まで

高木サロン 高木集会所 毎週月曜日

まつイチ体操をしています。

まつイチ体操をみんなでしています。
集まると、やる気が出て頑張れますよね。



鴨川公園サロン 鴨川公園 毎月2回

グランドゴルフをしています。

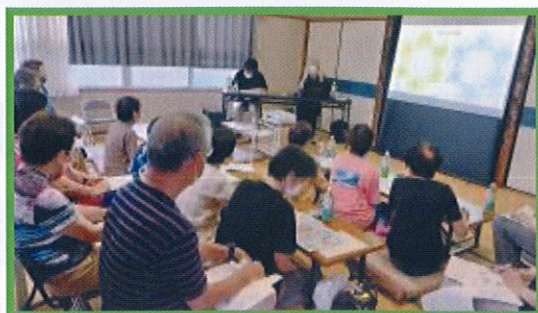
誰でも身近で楽しむことができるグランドゴルフ！鴨川公園でやっていますので、気軽に参加してみませんか？



西長戸ふれあいサロン

西長戸西集会所 西長戸西公園 毎月2回
モルックや手芸などお任せください。

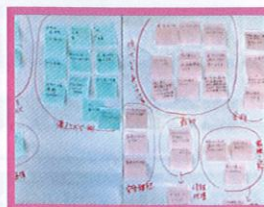
健康な体は健康なお口から...
口腔ケアについて楽しく学びました。



ふれあいサロン久万ノ台

久万ノ台集会所 毎月2回

お花見や歌声広場やポッチャ、
花の寄せ植えなど多様な活動です。



「その時、あなたはどのようにする」というテーマで、いざ地震が起きた時の行動や備えをみんなで考えました。多くのアイデアが出て、防災意識が高まりました。



久枝福祉だより

第57号

編集・発行
久枝地区社会福祉協議会
会長 品川 昭雄
松山市西長戸町299番地
TEL 924-6454
印刷 (有)ウエストコピー



松山市役所 久枝支所長
清水 優司

「久枝支所長就任のご挨拶」

4月の人事異動により久枝支所長に着任した清水です。

日頃から、久枝地区の皆様には、松山市政に格別のご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

久枝支所は地域に密着した身近な窓口として、各種証明書の発行や住所異動、国民健康保険の手続きなど、市役所の大半の業務ができる窓口となっております。

また、各担当課との橋渡しの役割を担っており、スムーズな行政運営ができるように努めております。支所職員も行政の相談や手続きなど、親身になって対応していますのでお気軽にお越しください。

今年12月には、現在の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと健康保険証が一体の「マイナ保険証」に移行することになっています。マイナンバーカードは身分証明や各種証明書のコンビニ交付時の使用、福祉関係の手続きなどで用いられ、日に日に便利な機能が備わってきております。これから利用頻度が増えますのでカードを作ることをお勧めいたします。支所でもマイナンバーカードの申請や手続きが可能です。また、郵便局と連携して新規申請が郵便局で簡単にできます。

市と地域との連携の中に民生委員・児童委員に関する業務があります。民生委員・児童委員の業務は独居高齢者の対応や障がいのある方や介護が必要な方の悩み相談など多岐に渡っており地域には必要不可欠です。

支所としての役割は民生委員・児童委員の活動に協力し、久枝地区の福祉の向上を図って行く事と考えております。

今後ともよろしくお願いいたします。

新任民生児童委員紹介

杉野 幸子 (久万ノ台の一部 栄組・正光南・正光北・北1・2・3担当)

民生委員をお受けしました。お家をお訪ねし、お声かけをさせていただく一年を頑張りたいと思います。

令和6年度 功労者表彰

☆ 松山市民生児童委員協議会会長表彰 (優良民生委員・児童委員功労者)

菅 美恵子 羽澤 知加子 高松 和昌 (敬称略)



ページ紹介

2ページ

・住み慣れた地域で暮らしていくための「地域包括ケアシステム」

3ページ

・知っておきたい在宅療養を支える「医療」

4ページ

・いきいきふれあいサロン楽しんでいます！

住み慣れた地域で暮らしていくための 「地域包括ケアシステム」

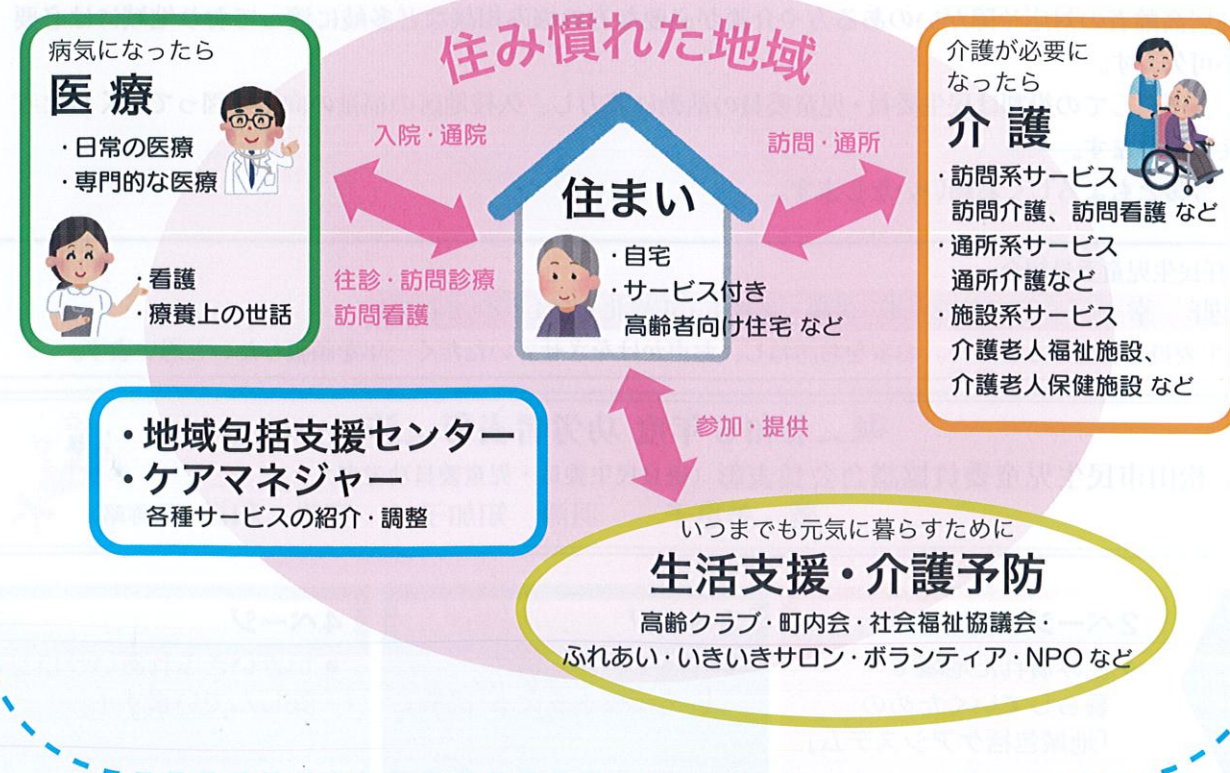
松山市の人口は、今後緩やかに減少しますが、高齢者数は増加していきます。

高齢者の方々が、病気や認知症などによって、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される仕組み（地域包括ケアシステム）を作っています。

また、地域包括支援センターを中心に各医療団体と連携し、在宅で療養する高齢者の方々やそのご家族をサポートしていますので、各相談窓口を、ぜひご活用ください。

地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供される仕組みを「地域包括ケアシステム」と言います。各市町が医療・介護関係団体や地域の様々な団体等と共に、地域の自主性・主体性に基づき、地域の特性に合わせて構築するものとされています。



知っておきたい 在宅療養を支える「医療」

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、患者さんの身近にいて、日頃から健康相談を行ったり、病気になったときには最初の診断治療を行う医師のことです。必要があれば、適切な専門医に必要な情報を添えて紹介することも行ってもらえます。

	・日々の健康管理や療養管理に加え、必要に応じて高度な医療を提供する病院を紹介します。また、通院が困難な人に対して自宅に訪問する「往診」や「訪問診療」を行っている診療所もあります。
	・規模の大きな病院では、急性期の治療から在宅療養生活の橋渡しの役割を担っており、「かかりつけ医」と連携し、病状が急変したり検査が必要となった際に入院を受け入れることで在宅医療をバックアップします。
	・歯の治療や口腔ケアを行う歯科診療所の中に、通院が困難な人に対して、歯科医師が訪問して治療や口腔ケアを行う訪問歯科診療を実施している診療所があります。「かかりつけ医」と同様に「かかりつけ歯科医」を持ち、相談しましょう。
	・医師の処方により、必要な薬を調剤する薬局の中に、外出が困難な人に対して、薬剤師が自宅に訪問し、薬に関する説明や相談、服薬管理などを行う訪問薬剤管理指導を実施している薬局があります。普段、薬を受け取っている「かかりつけ薬局」に相談しましょう。

医療監理団体の設置する相談窓口

松山市医師会(在宅医療についての相談)

松山市在宅医療支援センター

松山市柳井町2丁目85番地

TEL 089-915-7780
FAX 089-915-7773

松山市歯科医師会(在宅歯科診療についての相談)

総合歯科医療連携室

松山市柳井町2丁目6-2

TEL 089-932-5407
FAX 089-947-8654

愛媛県薬剤師会(在宅医療についての相談)

在宅薬局支援センター

松山市三番町7丁目6-9

TEL 089-941-4165
FAX 089-921-5353

「連携室」や「相談室」といった名称の窓口がある病院等でも、在宅医療や在宅介護の相談を受けています。